

令和8年度 下田地区消防組合議会 視察研修報告書



(和歌山県那智勝浦町消防本部にて)

視察日程：令和8年7月1日（水）～3日（金）

視 察 先：和歌山県串本町消防本部

和歌山県那智勝浦町消防本部

三重県志摩市消防本部

参 加 者：江田邦明（議長）、小林克己（副議長）、渡邊昌昭、遠藤嘉規、大年美文、
黒田利貴男、堤圭祐、磯清彦、菜野良枝、柏谷祐也、沢登英信

随行職員：笹本雅彦（消防長）、飯田浩彰（総務課長）、添田隆典（総務係長）、
土屋有史（消防防災係長）

1. 現状と課題

下田地区消防組合は、昭和 57 年 4 月 1 日下田市、河津町及び南伊豆町の消防に関する事務を処理する一部事務組合として設立し、その後、静岡県消防救急広域化基本計画に基づく消防広域化の協議を経て、平成 25 年 4 月 1 日隣接する西伊豆町及び松崎町が加わり、現在の下田市、河津町、南伊豆町、西伊豆町及び松崎町の 1 市 4 町の構成となっている。

組合設立から 40 年以上が経過し、これまで計画的に施設整備を進めてきた結果、本組合が保有する施設は、いずれも新耐震基準に適合している。なお、設立当時からの施設は河津町の 1 施設のみとなっているが、平成 23 年の東日本大震災を機に見直しが図られた静岡県第 4 次地震被害想定において、下田市に置く消防本部及びこれに併設する本署における浸水深が最大 8 メートルと示されことで、津波浸水想定区域外へ本部庁舎の移転が迫られている。

財政面では、施設や設備の更新をはじめ、各施設における大規模修繕等の多額な投資が必要とされており、慢性的な財政難を抱える構成市町の大きな負担となることが懸念されている。今後も、急進する少子高齢・過疎化に伴う消防需要の変化を見極めた上で、将来に向け実効性に裏付けられた効果的な施策の展開が求められている。

2. 視察の目的

本視察研修は、津波浸水想定区域内に位置する本部庁舎の移転が喫緊の課題とされていることから、庁舎の移転整備を実現した消防本部を訪問し、用地選定や施設整備、財源確保等の先進事例を調査研究することで、組合議員が本部庁舎の移転整備を検討する知見を深めることを目的とする。

3. 訪問先概要

①串本町

和歌山県東牟婁郡に属する串本町は、本州最南端に位置する町である。黒潮の影響を受ける温暖な気候に恵まれ、国の名勝に指定された「橋杭岩」などの雄大な自然景観や、マリンスポーツ、日本初の民間小型ロケット発射場がある町として知られている。

②那智勝浦町

那智勝浦町は、和歌山県南東部の紀伊半島に位置する町である。世界遺産である「熊野古道」や「那智の滝」、日本有数の水揚げ量を誇る「生まぐろ」、海と山に囲まれた「南紀勝浦温泉」観光の町として知られている。

③志摩市

志摩市は、三重県南東部の志摩半島に位置する市である。市全域が伊勢志摩国立公園に含まれており、豊かな自然や複雑なリアス式海岸、伊勢えびやアワビなどの豊富な海産物に恵まれた日本有数の観光リゾート地として知られている。

4. 各消防本部の比較

	下田消防本部	串本町消防本部	那智勝浦町消防本部	志摩市消防本部
管轄自治体	1 市 4 町	串本町・古座川町	那智勝浦町	志摩市・南伊勢町の一部
消防署	2 署 2 分署	2 署 1 分駐所	1 署	1 署 5 分署
管轄人口（人）	約 44,036	約 14,568	約 13,171	約 49,333
管轄面積（km ² ）	505.5	429.9	183.3	287.8
職員数（人）	124	70	45	148
敷地面積（m ² ）	2,500	串本消防署 9,849 古座消防署 4,513	9,201	志摩消防署 4,132
庁舎移転（年）	平成 7	串本消防署 平成 24 古座消防署 令和 8	令和 4	志摩消防署 平成 28 志摩分署 令和 6 磯部分署 令和 6
庁舎海拔（m）	4	串本消防署 24 古座消防署 76	27	志摩消防署 17 志摩分署 15 磯部分署 30
旧庁舎距離 （km）	—	串本消防署 1.8 古座消防署 2.6	0.5	志摩消防署 同一場所 志摩分署 1.3 磯部分署 1.0
最短津波到達時間	13 分	1 分	5 分	6 分
附帯（隣接）する 施設	（病院）	串本消防署：自家給 油所、（役場・病 院・総合運動公園） 古座消防署：消防 団・防災倉庫・防災 広場	消防団 防災センター ヘリポート 一次避難場所 自家給油所 備蓄倉庫 （病院）	志摩分署： 消防団、（市役所支所） 磯部分署： （市役所支所）
受援体制	国道 414 号線	近畿自動車道紀勢線	ヘリポート	国道 167 号磯部バイパス

5. 各消防本部の取組

(1) 串本町

①高台移転の背景と基本計画

- ・移転の背景と計画：「第2次串本町長期総合計画（2016～2025年）」の「災害に強い町づくりの推進（公共施設高台移転）」に基づき、古座消防署の高台移転を実施した。
- ・県との関わりと用地選定：建設にあたり県との関わりはなく、補助金を活用した町単独事業である。5箇所の候補地から、津波浸水域外、出動時間の維持、広い用地、町防災施設との隣接、コストを抑えられる町有地（山林）であることを総合的に判断して選定・造成した。

②事業費・財源および費用負担

- ・建設費用：古座消防署新庁舎の総費用は614,295千円。内訳は敷地造成費138,154千円、庁舎建設費（進入路・設備等含む）429,594千円などであり、用地は町有地のため取得費用は発生していない。
- ・財源と市町間負担：敷地造成の一部に合併特例債、庁舎建設に緊急防災・減災事業債を活用した。費用負担は、業務委託を受けている古座川町が50%を負担する構成町間での均等割となっている。

③新庁舎の施設特徴と運用効果

- ・複合化と自立型災害対応拠点：消防団の拠点施設を併設。同一エリア内に、豊富な物資（備蓄米8,100食など）を誇る町防災倉庫、県防災航空隊の燃料備蓄庫、ヘリ離着陸可能な防災広場、耐震型60t防火水槽、40t飲料水貯水槽が隣接し、大規模災害時にも自立して業務遂行が可能である。
- ・特筆すべき設備：非常用自家発電装置、LPガス設備、訓練・防火用に使える車庫下の雨水利用貯水槽（80～90t）を完備。また、全エリアが女性職員の勤務に対応した設計で、バス・トイレ付きの女性専用個室仮眠室を設けている。
- ・出動時間への影響と住民対応：令和8年4月運用の「和歌山南広域消防通信指令センター」により現場最短到着隊が選定されるため管内全域での大きな遅延はないが、旧庁舎付近への出動は距離が2～3km遠くなり、2～3分の遅延が生じている。この不安解消や新庁舎周辺の騒音対策（向かいの未就学児施設含む）のため、事前の住民説明会を徹底し、移転後の苦情は発生していない。

④災害に対する取組

- ・特有案件への対応（ハード・ソフト面）：自然豊かな地形で観光客等の水難・山岳事故が多いため、潜水隊を編成して船外機付きゴムボートや積載車を配備している。古座消防署には傾斜訓練施設も併設されている。外国人観光客への対応として、翻訳ソフト「ボイストラ」を導入している。
- ・主要道路寸断への懸念と具体的な対策：主要道路が沿岸部を走るため、地震・津波発生時の道路寸断が予想される。対策として、現在整備中の「紀勢道（すさみ南IC～串本ICが令和9年度に開通予定）」は山間部の高い位置を通るため、完成後はこれらを活用して緊急消防援助隊などの応援ルートを確保できる見込みである。

（２）那智勝浦町

①高台移転の背景と基本計画

- ・移転の背景と目的：「那智勝浦町消防・防災センター庁舎建設基本計画」に基づく。築 40 年以上が経過した旧庁舎の老朽化、耐震性の不安、車両大型化・職員増に伴う手狭さを解消し、巨大地震時の消防活動停止リスクを回避するため、津波浸水域外に新センターを建設した。
- ・県との関わりと用地選定：本事業における県からの直接的な関わりや支援はない。移転先は市街地に近い高台を目指したが、適した候補地がほとんどない状態からの選定であった。

②事業費・財源および費用負担

- ・建設関連費用：総額は約 1,270,000 千円で、主な内訳は、新築工事費（687,028 千円）、造成工事（362,520 千円）、庁舎設計業務委託（83,580 千円）、建設用地購入（54,575 千円）、通信機器移設（39,565 千円）などである。
- ・財源と市町間負担：財源には「緊急防災・減災事業債」を活用した。単独消防の体制であるため、費用はすべて那智勝浦町が単独で負担している。

③新庁舎の施設特徴と課題、住民対応

- ・多機能化と設備の特徴：ヘリポートや一時津波避難場所を整備し、役場庁舎被災時には災害対策本部を設置できる仕様とした。自家用給油設備や非常用自家発電設備を備え、女性職員対応、バリアフリー、多目的トイレ、エレベーター（和歌山県福祉のまちづくり条例準拠）を完備している。
- ・運用後のデメリット・課題：基本計画から規模が縮小されたため、車両台数に対して車庫や研修室が手狭になった。また、自家給油施設への屋根設置の必要性や、津波の一時避難者が想定より多かったことが課題として挙げられている。
- ・出勤時間への影響と合意形成：旧庁舎から特に離れていない場所に位置しているため、管内全域への出勤時間に変化はない。住民に対しては、造成による雨水の排水処理、工事の騒音、ヘリポート設置に伴うヘリの騒音対策について、区役員向け説明会（４回）や住民説明会（１回）を重ねて理解を得た。

④災害に対する取組

- ・特有案件への対応：ハード面では船外機付きゴムボート、ヒッチトレーラー、ドローン、山岳資機材を導入。
- ・主要道路寸断への懸念と具体的な対策：大規模地震時に主要道路（国道）が津波や土砂崩れで寸断され、応援隊の進入やライフライン復旧に支障をきたす「孤立化」を最大の課題としている。これに対し、以下の２つの強靱化施策を推進している。

○通信手段の確保：

災害による通信網途絶に備え、衛星通信システム「Starlink（スターリンク）」を配備し、迅速な初動対応と関係機関との連絡体制を維持する。

○受援体制の強化：

陸路が寸断された場合でも航空機を活用できるよう、津波浸水想定区域外の庁舎敷地内にヘリポートを整備。緊急消防援助隊等の受け入れ、救急搬送、物資輸送の拠点として機能させる体制を構築している。

(3) 志摩市

①高台移転の背景と基本計画

- ・移転の契機と推進体制：志摩市の最上位計画「志摩市総合計画」における「災害に強い強靱な地域づくり」に基づき具体化された。市長の強い政治主導（「防災・減災対策は市政の一丁目一番地」）、市議会の理解、および消防体制の再編タイミングが合致したことで、用地選定や財源確保が迅速に進んだ。

②事業費・財源および費用負担

- ・建設費用：志摩分署は合計 456,769 千円（うち建築工事費 307,084 千円）、磯部分署は合計 390,063 千円（うち建築工事費 248,891 千円）を要した。
- ・県との関わりと財源の確保：本移転事業は志摩市単独の行政事業として進められたため、計画策定や財政面において県からの直接的な支援や関与はない。補助金は利用せず、緊急防災・減災事業債、設備整備事業債、過疎対策事業債などの起債を活用した。
- ・市町間の費用負担：南伊勢町から事務委託を受ける方式で運用しているが、両市町間の規約「建設地に該当する市町がそれぞれ単独で費用を負担する」に基づき、全額志摩市の単独負担（負担割合 100%）で実施された。

③新庁舎の施設特徴と運用効果

- ・敷地選定と訓練施設の充実：市有地であることを第一条件に、面積や各地域へのアクセス性を重視して選定した。限られた予算と敷地を活用して訓練施設を設けたことで、旧庁舎では不可能だった高低差のある訓練が可能となり、職員のアイデアが設計に反映されている。
- ・多機能化と設備：志摩分署には「消防団詰所」を一体化（内部は完全区画）させている。両庁舎ともに高台の安全な立地を活かした災害対応拠点として機能するほか、女性職員の要望を反映した女性専用の仮眠室、風呂、トイレ、洗濯機を完備している。
- ・出勤時間への影響：旧庁舎から志摩分署は約 1.3km、磯部分署は約 1.0km（ともに緊急走行で約 2 分）と近距離の移転に留まる。両分署ともにアクセスに優れたバイパス道路に近くなったため、移転による出勤時間のロスはなく、迅速な対応体制が維持されている。
- ・住民の理解と合意形成：元々津波浸水地域にある自治会連合会等から早期移転の要望書が提出されており、移転自体への深い住民理解があった。新たな移転先の周辺住民に対しては、車両サイレンや訓練の騒音への懸念が生じないように、消防署職員が自ら戸別訪問を行って理解を得た。

④災害に対する取組

- ・特有案件への対応（ハード・ソフト面）：ハード面では水難救助車（水中ドローン等搭載）、ドローン（3rd-eye システム）、災害対応用重機、10t 水槽車を導入した。ソフト面では、119 番通報時の第 3 者外国語通報サービスや翻訳アプリの活用、福祉施設向け救急聞き取りシートの運用を行っている。
- ・自活能力向上の取り組み：孤立想定地域の分署に「少量危険物保管庫」を設置し、他地区からの応援が到着するまでの初動対応として 72 時間分の活動燃料を常時確保している。さらに令和 8 年度の取り組みとして、ポータブル電源や簡易トイレ等の防災資機材を配備し、停電・断水時でも持続可能な消防体制の構築を推進している。

6. 各議員の所感

- ・渡 邊 昌 昭 議員（河津町） P 7
- ・遠 藤 嘉 規 議員（河津町） P 8
- ・大 年 美 文 議員（南伊豆町） P 9
- ・黒田利貴男 議員（南伊豆町） P10. 11
- ・堤 圭 祐 議員（西伊豆町） P12. 13
- ・磯 清 彦 議員（西伊豆町） P14. 15
- ・菜 野 良 枝 議員（松崎町） P16. 17
- ・小 林 克 己 議員（松崎町） P18. 19
- ・柏 谷 祐 也 議員（下田市） P20. 21
- ・沢 登 英 信 議員（下田市） P22. 23
- ・江 田 邦 明 議員（下田市） P24-29

7. 議会提言

（1）用地選定

- ・賀茂地区の防災拠点となる場所（広大な土地）
- ・大規模災害発生時の受援体制を踏まえ、伊豆縦貫自動車道から安全にアクセスできる場所

（2）財源確保及び事業期間

- ・緊急防災・減災事業債（令和 12 年度まで）の活用
- ・早期に着手し、遅くとも令和 12 年度までに消防庁舎移転事業を完了

（3）施設・設備

- ・大規模災害発生時に継続して活動ができるよう、ヘリポート、自家用給油所、備蓄倉庫、飲料用貯水槽等の併設

（4）その他

- ・職員の声を反映し、女性職員への配慮や機能性・効率性に優れた消防庁舎
- ・避難機能等を有する住民に開かれた消防庁舎

以上



議席番号 1 番	河津町議会選出 渡邊昌昭 議員
1 串本町消防本部 紀伊半島の最南端に位置し、地震による津波被害のみではなく台風や高潮といった災害からも本部機能の維持のための庁舎移転も迫られていたものと思われる。 これまでの住宅密集地にあった消防本部の移転にとどまらず、町内の公的施設や県の施設も高台に移転させるという行政の計画的な移転計画があり計画的に移転されていることを感じた。 また、住宅地近隣の高台に分譲住宅地を整備したが、なかなか売れずに残っていたことも幸いではなかったか。移転した高台部にはグラウンド等もあり非常時に有効活用できる。 2 古座消防署 海岸線を走る国道に面し、津波、高潮、高波などの被害からも庁舎移転は必然であると思われる。消防署の規模は小さいものの、庁舎の設計や訓練施設も先進地の視察等を重ね、入念に設計されていると感じた。 また、庁舎に隣接して広いヘリポートが整備されるとともに防火水槽の確保や町の防災備品倉庫があり、計画的に設計されていると感じた。 3 那智勝浦町消防本部 土地の造成、有事の際の道路確保の難しさ、ヘリポートはあるが、有事の際には他の輸送手段の確保が難しい。地元住民への説明の必要性 まとめ ①建設予定地の条件 利便性・環境・住民の理解 ②庁舎の設計 他消防署の視察研修・署員の意見要望の聴取・地域の特性に合わせた建設設計が必要だと感じた。	

議席番号 2 番	河津町議会選出 遠藤嘉規 議員
串本町消防本部 串本消防署 特筆すべきは町の総合計画に則って、計画的に進められた事が良くわかる立地条件だと感じる。高規格道路 IC や大きな運動公園の隣接など、大規模災害時の受援拠点として考えても機能が充実している。 古座消防署 同じ建屋内に地元の消防団の詰所もあり、地域の消防機能が集積されているが、建屋自体はコンパクトにまとめられている。訓練用の施設が建屋の壁面や屋上に設置され、ホースの洗浄乾燥施設や、訓練から出動、帰還時まで施設内の動線が緻密に考慮されている。設計にあたり、佐賀県唐津市の先進事例を視察のうえ、設計事務所と綿密な意見交換の上で作られた、よく考えられた施設。下田賀茂地域の分署の設計の参考に最適なのではと感じる。また、屋外には広場がありヘリコプター 3 機の同時運用、自衛隊の大型ヘリも離発着可能。県防災ヘリコプター燃料貯蔵庫・60t 防火水槽・40t 災害時飲料用貯水槽・防災用備蓄倉庫など町の防災拠点としての機能も充実している。 那智勝浦町消防本部 那智勝浦町消防防災センターは、消防署の高台移設に合わせて、建屋内に町の災害対策本部機能を移設してある。市街地近くの高台にあり、日常業務においては悪くないのかもしれないが、進入路の勾配が急。スターリンクの導入による通信手段の確保や、トイレカーの設置、避難者用のスポットクーラー、飲食の備蓄など大規模災害時に備えて機能的な複合施設。大津波発生時の地域の一時避難所としては有効だと感じるが、残念ながら、この消防署は他へ繋がる道が無いとため、大きな津波被害の場合は完全に孤立する可能性が高く、周辺の道路が寸断された場合は、敷地内のヘリポートの利用以外は外部との接触がしにくく、立地的に拡張性は一切期待出来ない。完全に孤立する立地から、消防署として大規模災害時を考慮して継続的な活動を考えると、適地とは考えにくい。施設自体は新しいが、参考にしたいと感じるような設計上の工夫が良く分からない。 消防関連施設の高台移転はスピード感を持って早急に対応する必要がある必要な課題であるが、下田の本署移設は下田賀茂地区の消防機能の拠点であるため、単に高台移設をするという目線ではなく、大規模災害時の継続的な活動や受援力などを考慮した立地が求められると感じる。また、設計段階から職員目線での意見交換や、先進事例の取り込みが重要だと感じる視察だった。 毎回新たな設計を起こすのではなく、古座消防署の様な先進事例の設計図を入手して、これを元に下田賀茂地域に合わせた修正をいれて、同じ図面のバージョンアップを図る事で、より利便性の向上と効率化が期待出来るのではと考える。	

議席番号 3 番	南伊豆町議会選出 大年美文 議員
下田地区消防組合議会議員視察研修に参加させて頂きましたので所感を述べさせていただきます。 今回の視察研修先は、当組合での懸案事項でもある「消防庁舎の高台移転」の先進事例とされる3か所の消防本部を訪問し研修させていただきました。 高台移転については、用地（発災時の緊急車両のアクセスに良さ）、事業費用、地元住民の皆さんの理解等簡単には解決できない課題が山積しています。これについては当消防組合に限らず、視察先の3消防本部においても懸案事項とされていた。 3消防本部ともに事前質疑、現地での質疑に対しまして丁寧な回答を頂きました。その中で三重県志摩市消防本部では、『志摩市総合計画』において、重点目標の一つに掲げる『災害に強い強靱な地域づくりの取組』の中で具現化されたものであり、市長の公約としても『防災・減災対策は市政の第一目一番地（最優先課題）』と強く掲げており、トップダウンでの推進体制が整ったこと、さらには志摩広域消防組合から「志摩市消防本部」へと消防体制を再編・移行するタイミングが合致したことも大きな契機となり、総合計画の方針・強い政治主導・市議会の理解・組織再編、という契機が一体となったことで、財源の確保や用地選定が迅速に進み、早期実現に至ったものです。とお聞きしました。こういったタイミングというものも非常に重要であり、これを逃し次のタイミングではだいぶ想定外の課題が出てくるものであり決断力は大事な要素となる。 また、災害時における地域、拠点の孤立化については、国、県道路の整備が進んでいるところも有りますが、3消防本部においても主要道路が土砂崩れ等により寸断され、消防等の応援隊の進出やライフライン関係事業者の応急対応に支障をきたす懸念が強いことから、県等と道路啓開体制や応援隊の受援体制の確立に重点を置いて取り組んでいるとの回答を頂いたときに、当消防組管内と類似している問題点も確認することができ、伊豆縦貫道が整備されたとしても、その先の幹線道路の整備についても重要課題としなければと強く一考させられました。 また、新庁舎の運用開始後「計画段階でもう少しこうしておけばよかった」と見直された点や、当初想定していなかったメリット・デメリットがあればという問いに対し、他消防本部の視察を経て、限られた予算と敷地を活用し訓練施設を設けることができ、旧庁舎時代にはできなかった高低差のある訓練が実施でき職員も満足しています。自分たちが使う庁舎として職員がアイデアを出し合い設計に反映しました。との回答が有りましたが、とても参考になるのではないかと感じました。実際に利用する職員の声を聴くという姿勢は、3消防本部ともに感じました。 最後に、これだけの事業を完成させるためには、トップの決断力、関係者が課題を共有し解決していく姿勢、そして職員の声をよく聴くことが不可欠であると、3消防本部との協議を通じて深く学ぶことができました。本研修での学びを今後の議会活動および組合行政にしっかりと生かしてまいります。	

議席番号 4 番	南伊豆町議会選出 黒田利貴男 議員
令和 8 年 7 月 1 日～3 日に和歌山県串本町消防本部、那智勝浦町消防本部、三重県志摩市消防本部へ消防庁舎の高台移転整備を実現した先進自治体の視察研修に行ってきました。 下田消防本部庁舎は、平成 7 年に庁舎移転をして 31 年が経過し、大規模地震で想定される浸水想定区域内に立地しており海拔 4 メートルと低い位置にある。 下田地区消防組合では南海トラフ地震等に備え、下田地区消防組合地震対応マニュアルを整備し、大津波警報が発令された場合など、緊急に退避を要すると判断した場合は、消防車両や資機材とともに下田市民スポーツセンターへ退避し、同所へ消防災害対策本部を設置するとしております。 そのようなことから移転整備をする際の参考または事例導入に向けて知識を高め住民の安心・安全のために視察してきました。 串本町、那智勝浦町、志摩市の 3 消防本部の共通する点は、南海トラフ巨大地震による津波災害への対応強化を最大の目的として消防庁舎を高台へ移転した事例である。 1、旧庁舎が津波浸水区域内に立地 串本町は旧古座消防署、那智勝浦町は旧消防庁舎、志摩市は志摩分署・磯部分署が津波浸水想定区域にあった。 2、災害時の消防機能維持を最優先 津波発生後も消防・救急活動を継続できるよう、高台へ移転し防災拠点化を図っている 3、防災拠点としての機能強化 ヘリポート、自家発電設備、防災倉庫、防火水槽、通信設備などを整備し、孤立時でも活動可能な体制を構築している。 4、職員の安全確保と勤務環境改善 女性消防職員への配慮、個室仮眠室、感染症対策など、近年の消防庁舎に求められる機能を取り入れている。 5、住民から大きな反対はなかった 防災上の必要性への理解があり、説明会や地域代表との協議を通じて円滑に進められている。 高台移転に関する特異な事例 ① 串本町消防本部は「防災機関集約型」の高台移転 消防署単独ではなく、警察署・海上保安署・社会福祉協議会・防災倉庫などを同じ高台へ集約し、地域全体の防災拠点として整備されていた。 消防庁舎移転を契機に、防災関係機関を一体配置した事例は全国的にも先進的である。	

② 那智勝浦町消防本部は「役場代替機能」を持つ消防庁舎

新消防防災センターは消防署であるだけでなく、防災行政無線親局・災害対策本部機能・スターリンク通信を備え、役場庁舎が被災した場合には行政機能を代替できる設計となっている。

単なる消防庁舎ではなく、「町のバックアップ庁舎」として整備された点が特徴である。
また、建設残土を高台造成に再利用し、防災とコスト削減を両立した点も特色である。

③ 志摩市消防本部「消防力維持を優先した分散型移転」

高台移転に際して分署統合案も検討されたが、出動時間・地域消防力・地域特性を考慮し、各地域の分署を維持したまま高台移転を実施した。さらに、市有地活用を原則とし、土地購入を行わず整備した点も特徴である。

加えて、AI ドローンを災害対応へ本格導入している先進事例でもある。

3 消防本部ともに市町が単独で設置する消防本部であり高台移転は首長の判断で進めることができたと言える。

他方で、下田地区消防組合の協議書（平成 27 年 4 月 1 日）の中には、土地の取得に係る経費の負担方法等に関して、「組合が事業の運営のために使用する土地の確保に関しては、当該土地が所在する市町がこれを調達し、組合に無償で貸与するものとする。ただし、当該土地を組合名義で取得する場合は、取得に係る経費の全額を当該土地が所在する市町が特別負担金として組合へ納付するものとする」としています。

この協議書に基づき土地取得を進めると時間がかかってしまう恐れがあると言えるだろう。実際に河津分署庁舎移転候補地選定でも二転三転しているし、下田本部庁舎についても候補地すら決まっていない。

視察地で那智勝浦以外の 2 消防本部は官地を利用していた。

3 事例から共通して言えるのは、消防庁舎の高台移転は単なる「建替え」ではなく、「災害時に最後まで機能する地域防災拠点づくり」として進められている点である。

特に参考となるのは、

- ・串本町の防災機関集約型整備
- ・那智勝浦町の役場代替機能
- ・志摩市の消防力維持と市有地活用

であり、下田地区消防組合が今後高台移転を検討する際の重要な判断材料になると考えられる。

議席番号 5 番	西伊豆町議会選出 堤 圭祐 議員
本視察研修では、南海トラフ巨大地震を想定した防災拠点施設及び消防庁舎の整備・運用について調査するため、串本町古座消防署、那智勝浦町消防本部及び志摩市磯部分署を訪問した。以下、各視察先で確認した内容と、今後の施設整備に向けた所感を報告する。 1. 串本町古座消防署 串本町古座消防署では、ほぼ全ての部屋が車庫から直接移動できる配置となっており、出動時の動線を短くし、迅速に活動へ移れるよう工夫されていた。消防庁舎では、日常の使いやすさが緊急時の初動に直結するため、現場の動きを基準に各室を配置することの重要性を確認した。また、雨水を貯留する地下水槽を設け、その水を訓練に使用することで節水につなげており、住民目線の細かな気配りが感じられた。そのほか、串本町水道課では水道水をボトリングして販売するとともに、災害時に備えて備蓄していた。 庁舎の設計に当たっては、職員が中心となって1年から2年をかけて基本的な構想を検討し、用地選定を含めると約5年にわたり準備を重ねたとのことであった。さらに、設計内容を施工現場へ正確に伝えるための調整業務に約500万円を計上し、設計者と施工者の間に入って、設計意図とのずれや不要な変更を防止していた。この取組は、現場判断による安易な仕様変更を抑え、補正予算による事業費の増額を防ぐ上でも有効であると考えられる。 今回の視察を通じ、庁舎整備では設計段階から消防職員の意見を十分に反映させることに加え、設計と施工の間を適切につなぐ仕組みを設けることが、機能性の確保と事業費の管理の両面で重要であると感じた。 2. 那智勝浦町消防本部 那智勝浦町消防本部では、敷地内に自前の給油施設が整備され、災害などにより一般の給油所が利用できない場合でも、緊急車両への給油を継続できる体制が確保されていた。また、敷地内にはヘリポートも設けられており、大規模災害時には人員・物資の輸送や救助・搬送活動の拠点として活用できる。消防庁舎には、燃料の確保や航空支援の受入れなど、災害時でも活動を継続するための機能を備えることが重要であると感じた。 3. 志摩市磯部分署 志摩市磯部分署も、ほかの視察先と同様に、現場職員の意見を反映した使いやすい設計となっていた。中でも印象的だったのは、女性職員専用の仮眠室である。入口から仮眠室までの通路を長く設け、扉を開けても室内がすぐに見えない構造とするなど、女性職員のプライバシーに十分配慮した設計が施されていた。今後、女性消防職員が安心して勤務できる環境を整備するためには、単に専用の仮眠室を設けるだけでなく、動線や外部からの視線にも配慮した施設設計が必要であると感じた。	

また、同分署ではAIを活用したドローンを導入しており、熱検知によって要救助者を発見するほか、水難事故が発生した地点へドローンを飛行させ、早期発見につなげる運用が行われていた。要救助者の位置はAIグラスにも表示でき、消防職員が表示された地点を目指して救助に向かうことができるとの説明を受けた。搜索範囲が広い災害や水難事故において、こうした先端技術は要救助者の位置を迅速に把握し、救助活動を効率化する手段として参考になるものであった。

4. 紀宝町ウミガメ公園

道中で立ち寄った道の駅「紀宝町ウミガメ公園」には、南海トラフ巨大地震への備えとして、2024年3月に防災拠点施設が整備されていた。施設には円柱形の避難タワーと道路復旧資材を保管する資材倉庫が併設されており、道の駅という立地を生かして、災害時には道路啓開車両の活動拠点として利用することも想定されている。

避難タワーは3階建てで、内部には200人を収容できる避難スペースが確保され、屋上の高さは海拔約20メートルとなっている。円柱の外周に沿って緩やかなスロープが設けられており、階段を使わずに避難できるバリアフリー構造であった。また、平時から道の駅利用者に開放することで、施設を身近に感じてもらい、防災意識の向上につなげている点も特徴的であった。

西伊豆町に設置されている避難タワーは階段式であり、高齢者や車椅子利用者が避難する際には、周囲の支援が必要となる可能性が高い。今回、段差のない避難タワーを実際に確認したことで、津波避難施設を整備する際には、収容人数や高さだけでなく、誰もが自力で避難しやすい構造とする視点が重要であると感じた。

5. 総括

今回の視察では、消防・防災施設は、単に建物や設備を整備するだけでなく、災害時にも確実に機能し、消防活動を継続できる施設とすることが重要であると感じた。各視察先では、出動しやすい庁舎内の動線、非常時の燃料確保、ヘリポートの整備、女性職員への配慮、AIやドローンの活用など、それぞれの地域や現場の実情に応じた工夫がなされていた。

職員にとって利用しやすい庁舎とするためには、設計段階から現場職員の意見を取り入れることが最も重要である。また、設計者と施工者の間に調整役となる事業者を置き、設計意図とのずれや不要な変更を防ぐ体制を整えることは、施設の機能性を確保するとともに、事業費の増加を抑える上でも有効であると学んだ。

下田消防庁舎の高台移転に当たっては、候補地の津波や土砂災害に対する安全性を十分に検証するとともに、災害時の活動継続に必要な機能を具体的に整理する必要がある。さらに、全ての職員が安全で働きやすい環境や、将来の技術導入にも対応できる設備について、長期的な視点で検討することが重要である。今回の視察で得た知見を、下田消防庁舎の施設計画や事業費の検討に生かし、地域の防災力を高める庁舎整備につなげていきたい。

議席番号 6 番	西伊豆町議会選出 磯 清彦 議員
今回の下田地区消防組合議会視察では、下田消防庁舎の移転検討状況と、既に高台移転を完了した古座消防署・那智勝浦消防署の事例を確認し、広域消防としての防災拠点の在り方について多くの示唆を得た。 1. 下田消防庁舎の立地が抱える課題 下田消防庁舎は津波浸水想定区域内に位置しており、災害時の機能維持に重大なリスクを抱えている。視察で訪れた旧古座消防署は海岸の目前にあり、津波災害の危険性を肌で感じる立地であった。現在の下田消防庁舎は周囲に建物が立ち並び海岸が見えないため、日常的に危機感を抱きにくい。実際には旧古座消防署と同様のリスクを内包している。 災害発生時には消防車・救急車を高台へ退避させる運用が想定されているものの、庁舎内の消防設備・備品が浸水により流失すれば、災害後の救助活動に著しい支障が生じる。また、指揮命令系統を失えば、初動の救助活動は各地区の消防団に依存せざるを得ず、広域的な統制が困難となる。人命救助において特に重要とされる「発災後 72 時間」の活動を確保するためにも、庁舎の安全性確保は喫緊の課題であると強く感じた。 2. 高台移転を果たした消防署の先進事例 古座消防署および那智勝浦消防署は、単なる庁舎移転ではなく、災害対応力を高めるための多様な工夫が随所に見られた。 ● 出動・帰還の動線設計 隊員が迅速に出動できるよう動線が整理されており、帰還後の隊員ケアや装備品の整備が効率的に行える構造となっていた。 ● 女性消防士への配慮 女性消防士が勤務しやすい設備・動線が整備されており、今後の女性消防士の積極的な受け入れが可能となる環境が整っていた。 ● 防災拠点としての機能強化 非常食・毛布・飲料水・生理用品などの備蓄倉庫、ヘリポート、自家給油所、消防団詰所など、地域の防災拠点として必要な機能が充実していた。 これらの事例は、単なる「安全な場所への移転」ではなく、災害時の総合的な対応力を高めるための拠点整備が不可欠であることを示している。 3. 下田消防庁舎移転に向けた提案 下田消防庁舎の移転にあたっては、下田市の防災拠点としての役割に加え、広域消防組合として管内全域（下田・南伊豆・河津・松崎・西伊豆）を支える拠点機能を備えることが望ましい。	

● 立地案

伊豆縦貫道下田北インターが完成すればインター付近は、

- 下田・南伊豆エリア
- 河津エリア
- 松崎・西伊豆エリア へのアクセスが良くなることが、広域消防の拠点として適している。

● 必要な機能

- ヘリポート
- 非常食・飲料水などの備蓄倉庫
- 防火水槽
- 飲料水用貯水槽
- 自家給油設備
- 消防団詰所
- 女性消防士に配慮した設備
- 出動・帰還の効率化を考慮した動線設計
- 現場署員の意見を反映した実用的な庁舎構造

これらを組み込むことで、署員が働きやすく、災害時の広域的な救助体制を強化できる。

4. 整備時期について

緊急防災・減災事業債など有利な財源を活用するためにも、**令和 12 年度までの完成を目指し、早期に計画を具体化することが重要**である。財源確保と事業期間の観点からも、迅速な検討着手が求められる。

5. 総括

今回の視察を通じ、津波浸水想定区域内にある庁舎のリスクを改めて認識するとともに、高台移転を果たした消防署の先進的な取り組みを確認できた。下田消防庁舎の移転は、下田市のみならず、広域消防組合管内の防災力向上に直結する重要な事業である。安全性の確保と災害対応力の強化を両立させる拠点整備を進めるべきであると強く感じた。

議席場号 7 番	松崎町議会選出 菜野良枝 議員
1. 視察研修場所所感 (1) 串本消防本部 串本消防署庁舎 ・串本町ほぼ全ての公の施設が高台に移転していて、防災まちづくりの規模にまず驚きました。 ・災害時に連携できる施設や機能が備えられ、迅速な対応が可能になっていると感じました。 ・庁舎内は土足厳禁、廊下には点字ブロック、階段には椅子式階段昇降機を設置するなどインクルーシブデザインになっていて、参考にすべき点があると感じました。 (2) 古座消防署 ・特徴として、訓練施設に力を入れていることが感じられました。高額になってもより現場に近い状況を再現し、いざというときに備えているようでした。 ・こちらでは女性専用仮眠室を見学しました。洗面、浴室、洗濯機、トイレが仮眠室に備えられ、女性が働きやすい環境が整えられていました。女性の消防職員も増える傾向にあるので、これから建設する庁舎には必須の対応だと思います。 ・出動を終えたあと、無駄のない動線の確保も参考になると感じました。 ・ヘリポート、県防災ヘリコプター燃料貯蔵庫、防災倉庫、防火水槽60トン、災害時飲料用貯水槽40トンなど総合的な備えができていて、スペースにも余裕があると感じました。 (3) 那智勝浦町消防・防災センター ・那智勝浦町役場庁舎は南海トラフ地震に伴う津波浸水想定区域内に位置していることから、町消防・防災センターは役場庁舎の防災機能を補完する役割を担っていて、令和7年7月30日に津波警報が発表された際には、多くの方が避難し、署内や車庫で受け入れをしたとのこと、町民の方々が安心して避難できる場所となっていることがわかりました。 ・ポーチや防災センター和室には地元の紀州材が使用され、独自性を出していました。 ・敷地内にヘリポートを配置し、ドクターヘリや防災ヘリとの連携が図られ、受援体制としての機能や、発災時に大きな役割を果たすことが期待されます。 (4) 志摩消防署志摩分署、磯部分署 ・4つの設計コンセプトにより庁舎が建設されていますが、後に建設された磯部分署では、女性用仮眠室内にトイレを設置するなど、改善が図られているとのことでした。 ・大規模災害時の緊急消防援助隊の迅速な派遣ができる仕様となっていることは、大規模災害が多発している最近の状況をみると重要なことと感じました。 (5) その他 ・いずれの消防庁舎も職員の意見を重要視し、設計に反映させていること、無駄の少ない動線が考えられていることが感じられました。 ・海が近いことから、海難救助に対応する車両や装備に力が入られることが感じられました。 2. 視察を踏まえての私見 ○緊急防災・減災事業債の期限が令和12年度までと考えると、時間的な余裕はないと考え、ま	

ずは、建設地を早急に決定する必要があると考えます。

○設計にあたっては、女性職員はもちろん男性職員も働きやすい職場になるよう配慮して欲しいと思います。

○下田市が伊豆縦貫道伊豆北インターチェンジに道の駅整備や広域防災拠点地として整備を計画していることを考えれば、消防庁舎も周辺に建設することはメリットがあるのではないかと考えます。市街地からは遠くなりますが、南伊豆方面、西伊豆方面、河津方面へのアクセスはよくなります。

災害時、一番先に啓開する道路は伊豆縦貫道である可能性が高いので、受援体制という観点から考えても利があると思います。

以上

議席番号 8 番	松崎町議会選出 小林克己 議員（副議長）
1. 串本町における高台移転の全体像と意義 串本町消防本部串本消防署の高台移転は、全国の高台移転課題を抱える消防署の理想モデルであった。同地域には町立病院、消防センター、旧串本警察署代替指揮所、社会福祉協議会、学校給食センター、串本海上保安署、県串本建設部、役場庁舎、保健センター、こども園などが既に高台移転を完了している。さらに令和 10 年度には高台移転予定であり、平成 4 年から町全体で計画的に高台移転が進められている。また、令和 9 年度には高速道路のインターチェンジが完成、開通予定であり、これらのインフラ整備は今後の用地選定における極めて重要な参考事例となる。 （※その他、串本町消防本部古座消防署、那智勝浦町消防本部、志摩市消防本部志摩消防署、同本部磯部分署を実施） 2. 古座消防署の視察で得られた先進的知見 今回の視察で最も印象に残ったのが、串本町消防本部古座消防署である。建設にあたり「意図伝達業務」として 561 万円を計上し、設計者の考えや現場のニーズがしっかりと庁舎機能に活かされていた。具体的な特徴・工夫は以下の通りである。 【ハード・設備面の工夫】 ・ 庁舎は白色を基本とした明るい空間とし、消防署らしい赤色は出動準備室の廊下や階段の手すり等の「差し色」として効果的に使用。 ・ 消防署と消防団が併設されているが、それぞれのエリアは明確に分離。 ・ 女性職員用仮眠室の充実。 ・ トレーニング室の床は、災害時に住民の避難場所として利用されることを想定し、硬すぎないように配慮。 ・ 他の消防署には見られない「傾斜訓練施設」や「消火ホース専用の洗い場」を完備。 ・ 事務室は一人当たりのデスクが広く、整理整頓しやすい良好な職場環境を構築。 【災害時の業務継続性（BCP）と防災拠点の集約】 大規模災害時でも自立して業務を継続できるよう、非常用電源設備や備蓄燃料を配備。さらに、庁舎西側には防災倉庫、緊急時飲料水タンク、ヘリコプター離着陸場、県防災ヘリ燃料格納庫が隣接されており、防災拠点の集約場所として極めて高い機能を有していた。 3. 職員・団員の心理的安全性と住民への効果 大規模災害時、消防職員や消防団員は「家族を避難させる場所」と「本人が出動・勤務する場所」が同一（安全な高台）となる。危険な業務にあたる職員や団員をもつ家族にとって、この構造が与える安心感は非常に大きい。「家族は安心・安全な場所にいる」という確信があるからこそ、職員・団員自らも心置きなく住民のための災害応急業務に邁進できるものと感じられた。	

4. 当地域（下田消防本部）の高台移転に向けた提言

今回の視察を踏まえ、今後の高台移転・用地選定においては以下の3点が鍵になると考える。

① 広大な用地の確保と受援体制の構築

他地域からの応援をすぐに受け入れ、機能させるための「広大な場所（スペース）」の確保が用地選定の最重要課題である。

② 防災・行政機能の集約

串本町の事例のように、医療、行政、福祉、救急などの防災拠点を一体的・計画的に高台へ集約していく視点が必要である。

③ 現場の声を反映させる設計プロセスの導入

施設整備の初期段階において、古座消防署のように「意図伝達業務」の予算を計上し、現場のニーズや動線を綿密に設計に反映させる手法を検討すべきである。

議席番号 9 番	下田市議会選出 柏谷祐也 議員
今回の行政視察では、庁舎の移転・整備を進めた串本町、那智勝浦町、志摩市を訪問し、それぞれの地域特性を踏まえた施設整備の取組について理解を深めることができた。各自治体では、近年頻発する自然災害や南海トラフ地震などの大規模災害を見据え、災害時にも消防機能を維持できる防災拠点の整備を共通の目的として事業が進められており、多くの知見を得ることができた。 特に印象的であったのは、津波浸水区域から高台へ庁舎を移転し、大規模災害時にも消防活動を継続できる体制を整備していたことである。施設の安全性を確保するだけでなく、現場到着時間や主要幹線道路へのアクセス、緊急走行時の安全性、陸路の寸断にも対応できるヘリポートの整備などにも配慮され、消防活動の実効性を考慮した立地となっていた。さらに、庁舎は地域の防災拠点として位置付けられ、災害時には住民支援や行政機能の維持にも対応できる施設となっており、防災拠点のあり方として大いに参考となった。 庁舎内のレイアウトについても、現場活動を最優先とした動線設計が徹底されていた。事務室から出動準備室、車庫までを最短距離で結び、指令情報を確認しながら迅速に出動できる配置や、資機材庫、洗浄室、乾燥室を効率的に配置することで、帰署後速やかに資機材の整備を行い、次の出動に備えられる環境が整えられていた。加えて、除染洗浄室を設置し、火災や救急現場で付着した有害物質や感染症リスクを庁舎内へ持ち込まない対策が講じられるなど、安全衛生面にも十分配慮されていた。 訓練施設については、登はん壁や放水壁、高所訓練設備、傾斜訓練施設、引き上げ救助訓練施設などが庁舎敷地内に設けられ、日常から実践的な訓練を実施できる環境が整えられていた。特に、磯場や山岳救助など地域特性に応じた訓練施設は、現場で活動する職員の意見を反映して整備されており、消防活動に必要な技術を効率的に習得できる環境づくりの重要性を改めて認識した。また、夜間訓練に対応する照明設備や各種アンカーなど、安全性にも十分な配慮がなされていた。 災害対応機能については、72 時間以上稼働可能な非常用発電設備や給油設備の充実に加え、衛星経由で通信できるスターリンクをはじめとする複数の通信設備を確保し、大規模災害時においても情報収集や指揮命令機能を維持できる体制が構築されていた。また、地下貯水槽や耐震性防火水槽に雨水を貯留し、放水訓練や資機材の洗浄に活用するなど、環境負荷の軽減と維持管理費の縮減を両立する工夫も取り入れられていた。 職員の勤務環境についても、個室仮眠室や女性専用仮眠室、トレーニングルーム、食堂などが整えられ、災害時には休息スペースとしても活用できるなど、職員が良好な環境で勤務しながら迅速な出動に対応できる設計となっていた。消防力の維持・向上には、災害対応能力の強化だけでなく、職員が安心して勤務できる環境づくりも欠かせないことを改めて認識した。 さらに、消防団詰所を庁舎に併設し、消防団との日常的な連携や合同訓練、詰所を使用していない時間帯には救命講習や各種研修などに活用することで、地域住民への防災教育にも活用されていた。平時から消防職員と消防団が顔の見える関係を築くことで、災害時の円滑な連携と地域防災力の向上につながるものと感じた。 今回の視察を通じて、下田消防庁舎は津波浸水区域内に位置しており、南海トラフ地震などの	

大規模災害時には消防機能の維持が困難となるおそれがあることから、高台等への移転は喫緊の課題であることを改めて認識した。

今後の庁舎移転事業に当たっては、まず災害時にも消防機能を維持できる安全性を最優先に用地を選定することが重要である。津波や洪水などの各種ハザードを総合的に踏まえるとともに、管轄区域への出動時間、主要幹線道路へのアクセス、将来的な施設拡張や訓練スペースの確保など、多角的な視点から消防活動に最適な立地を検討する必要がある。

また、庁舎移転は用地取得から基本構想・基本計画の策定、設計、各種手続き、建設工事まで長期間を要することから、事業期間を見据えた計画的な事業推進が不可欠である。関係機関との調整や地域住民への丁寧な説明を重ねながら、着実に事業を推進していくことが求められる。

さらに、大規模な事業となることから、財源確保については、防災・減災対策に係る有利な地方債などを積極的に活用し、将来の財政負担にも配慮した事業手法を検討する必要がある。

施設整備においては、現場で活動する消防職員や消防団の意見を積極的に取り入れ、迅速な出動動線、実践的な訓練施設、感染防止対策、女性職員への配慮、災害時にも継続して機能する設備などを備えた庁舎とすることが望ましい。また、消防団詰所や会議、研修スペースなどを設け、平時は地域防災活動の拠点として、災害時には住民支援や応急活動の拠点として機能する施設を目指す必要がある。

今回の視察で得た知見を今後の庁舎移転事業に最大限に生かし、安全性、機能性、経済性を総合的に検討した持続可能な消防、防災拠点を整備し、消防体制のさらなる充実、強化につなげていきたい。

議席番号 10 番	下田市議会選出 沢登英信 議員
7月1日朝7時、下田消防本部をマイクロバスで出発し、河津、月ヶ瀬で議員が乗り18時和歌山県串本町の宿、メルキュール和歌山串本リゾート&スパに着きました。 途中、三重県紀宝町の道の駅、海ガメ記念館とそこに建設されていた避難塔を見学しました。長径15mの円筒型高さ海拔20.5m鉄筋コンクリート造、収容人員200人で国道の先は海でした。 7月2日9時から11時30分、串本町消防本部串本消防署(2FH24年建設)と串本町消防本部古座消防署(2FR8年建設)を現地視察しました。串本消防署は国道42号沿いの標高5mの場所から標高24mのサンゴ台に2012年に移転しました。町役場、町立病院も令和3年には移転しました。古座消防署は海拔6mの所から2.6km離れた海拔76mになる上野山289番地に移転したものです。雨水60トンの地下タンク、40トンの飲用水、備蓄品の倉庫、訓練棟、男女のトイレ、そして仮眠室と車庫などドア1で出動できるよう設計されていました。出動指令や119番通報の受付が1市11町で構成する組合、和歌山南広域消防指令センターで実施されています。 串本町は人口14,586人、令和8年度一般会計予算額117億6,486万円、管轄面積430.3Km²です。2011年3月11日の東日本大震災、西日本豪雨2018年6月28日~7月8日、カムチャツカ地震2025年7月30日の対策のため、和歌山県の政策として、公共施設及び高台譲地の開発(県と町土地開発公社)の流れが1990年代から進められており、紀伊大島を遠景とした町全体を見おろす山頂を造成し、高台移転したものです。妥当なものと、一目瞭然でした。造成費及び建設費を含めて6億1,430万円です。 下田市に例えれば、今の消防署の裏山のトンネルのさきの山を造成し、建設したようなものです。今日では3倍の18億円程度が予想され、財政的に困難な計画と考えられます。 7月2日と午後、13時30分~15時まで那智勝浦町消防本部(2F)の視察研修をしました。人口13,348人、管轄面積183.3km²、133mの那智の滝とマグロの水揚げ量、日本一の町です。海拔4mの消防・防災センターを海拔27mの高台、500m先の天満地区の高台に移転したものです。住民説明会を5回、副町長、役場建設課、設計事務所担当、消防職員が参加し、高台移転の必要性を説明すると共に、造成による排水処理、建設に係わる工事の騒音対策、ヘリポート設置に係わるヘリコプターの騒音問題にとりくまれました。昭和50年建設で経年46年の老朽化した消防・防災センターを津波浸水地域外に12億6,927万円程で新設したものです。 令和8年度の一般会計予算額105億4,000万円、消防艇はくりゅう、を1988年度から運用しています。津波到達時間5分「揺れたら避難」を鉄則としており、このセンターの高台から町の中央に大きな避難建造物を見ることが出来ました。 7月3日9時~11時30分志摩市消防本部(4F)と志麻消防署磯部分署(2F)を視察しました。志摩市の人口50,013人令和8年度一般会計予算額294億7万2千円志摩市消防本部は4階建てですが、中2階があり、そこにテント、水、毛布など災害時の備品が保管されていて、そこから備え付け	

のクレーンで車庫に駐車している防災車に積み込むことが出来るようになっていました。この本部は 2016 年 2 月に志摩市阿古町の高台に移転建設されました。近くの国道は 167 号線、最寄り駅は近鉄「鵜方駅」から徒歩約 6 分です。伊勢志摩サミットなどの大規模警備を経験し、「3rd-EYE」ドローン、AI、スマートグラスを組み合わせた情報共有システムには興味をひかれました。ドローンのライブ映像を AI が自動解析し、検索対象(人)の位置を特定し、現場指揮所のタブレットや隊員が装備するスマートグラスにその位置、情報、映像情報を表示するものです。

1 署 5 分署の内、真珠養殖で有名な志麻町にある志摩分署とは反対の山の方にある磯部分署を視察しました。磯部分署は海拔 4m の所から海拔 30m の所に令和 6 年度に移設したものです。3 億 9,006 万円で建設されました。

下田市でいえば、敷根公園や旧東中学校跡地に建築したものと例えることが出来ると思います。

人口が減少していく中、この時期に高台に移転することは、費用もかさみ大変な困難であると考えられます。この困難をどのように克服するのか、更なる研究が求められると痛感しました。

議席番号 11 番	下田市議会選出 江田邦明 議員（議長）
1. 計画の策定について 当組合の構成市町は、総合計画及び総合戦略、国土強靱化計画、過疎地域持続的発展計画、消防施設整備計画等で、消防・救急体制の強化や施設整備の充実を掲げている。しかしながら、その内容は方向性を示すにとどまっており、その趣については常備消防に対してよりも、自主防災組織や消防団、消防水利に置かれている。なお、下田市総合計画では、下田消防本部庁舎の津波浸水区域外への移転について触れられている。 視察先の3つの消防本部は、単独消防や事務委託であり、1自治体の方針で運営されていることから、自治体の総合計画に、まちづくりにおける消防事業のあり方や施策が示され、津波浸水想定区域外へ本部庁舎等の移転が実行されているものと考えられる。 これらを踏まえ、当組合においても消防基本計画を策定し、今ある様々な課題（若手職員の育成、救急需要の増加、救急隊の専従化、PA連携の強化、女性職員の活躍推進、消防庁舎等の総合的管理及び職員の人員管理、消防車両の更新と整備、消防の広域化等）を整理し、本部庁舎の移転を実行していくべきものとする。 2. 財源の確保について 視察先の3つの消防本部は、その財源に緊急防災・減災事業債を活用しており、再々延長となった同起債の期限は令和12年度までとなっている。緊急防災・減災事業債は、事業費に対する充当率が100%で、その交付税算入率も70%と有利な起債であることから、その期限を見据えた事業スケジュールを早期に作成すべきものとする。 3. 用地の選定等について 本部庁舎の津波浸水想定区域外への移転については、2つの視点で考え方を整理する必要がある。1つに構成市町全域の消防本部機能の維持、もう一つに下田市の常備消防としての消防署機能の維持が掲げられる。 視察先の3つの消防本部は、緊急輸送道路等へのアクセスによる受援体制の円滑化及び、ヘリポートや防災倉庫等との防災施設の拠点集約化を用地選定において重要視している。 現在、伊豆半島においても伊豆縦貫自動道の建設が進んでおり、下田市内には箕作、高根山及び敷根付近にインターチェンジが設置される予定である。箕作周辺は、県広域物資拠点となる民間倉庫が位置し、下田市が防災機能をもった道の駅の建設を予定しており、構成市町全域へのアクセスが良い。高根山周辺は、下田市役所及び自衛隊活動拠点となる下田高校グラウンドが位置している。敷根周辺は、県賀茂危機管理庁舎及び緊急消防援助隊活動拠点となる敷根公園駐車場が位置している。このことから、移転候補地として箕作、高根山及び敷根周辺を比較検討していくべきものとする。 なお、敷根周辺を除く2つの移転候補地を選定する場合は、下田市の人口集中地区から3.5km以上離れている（※1）ことから、下田メディカルセンターでの病院派遣型救急ワークステーション	

ン（※２）、日勤救急隊（※３）及び准救急隊員（※４）の仕組を組み合わせた運用を検討し、観光地特有の救急需要と救急業務の高度化、多様で柔軟な働き方に資する取組を並行して検討していくが必要ある。

※１、※２、※３、※４の詳細は別紙による

提 言

■上位計画との整合性

事業の実施に当たっては、次に示す上位関連計画に盛り込まれた方針や施策との整合性を図ると共に、新たに下田地区消防組合基本計画を策定したうえで、その基本方針を示していくことが望ましい。

- ①各市町の総合計画
- ②各市町の地域防災計画
- ③下田地区消防組合公共施設等総合管理計画

■消防新庁舎の基本理念

次に示す基本理念を掲げ、事業を実施していくことが望ましい。

- ①住民の安全・安心な暮らしを守る防災拠点施設としての消防庁舎
- ②機能的で効率的な消防庁舎
- ③誰もが利用しやすく開かれた消防庁舎

■財源の確保

消防新庁舎建設費の財源については、交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」を最大限活用すると共に、省エネルギーや新エネルギー設備の導入による補助金の活用など、構成市町の負担軽減に努めることが望ましい。

■事業スケジュール

事業スケジュールについては、遅くとも令和９年度までに移転先を決定し、令和１０年度に敷地造成や設計に入り、その後、令和１１・１２年度に建設工事を行い、緊急防災・減災事業債の期限となる令和１２年度内に事業完了させ、令和１３年度までに供用開始することが望ましい。

■候補地選考の基本的な考え方

- ・津波浸水想定区域外で下田市の中心部から遠くない場所が望ましい。
- ・物資輸送等の主要道となる現在整備中の伊豆縦貫自動車道へ容易にアクセスできる場所が望ましい。

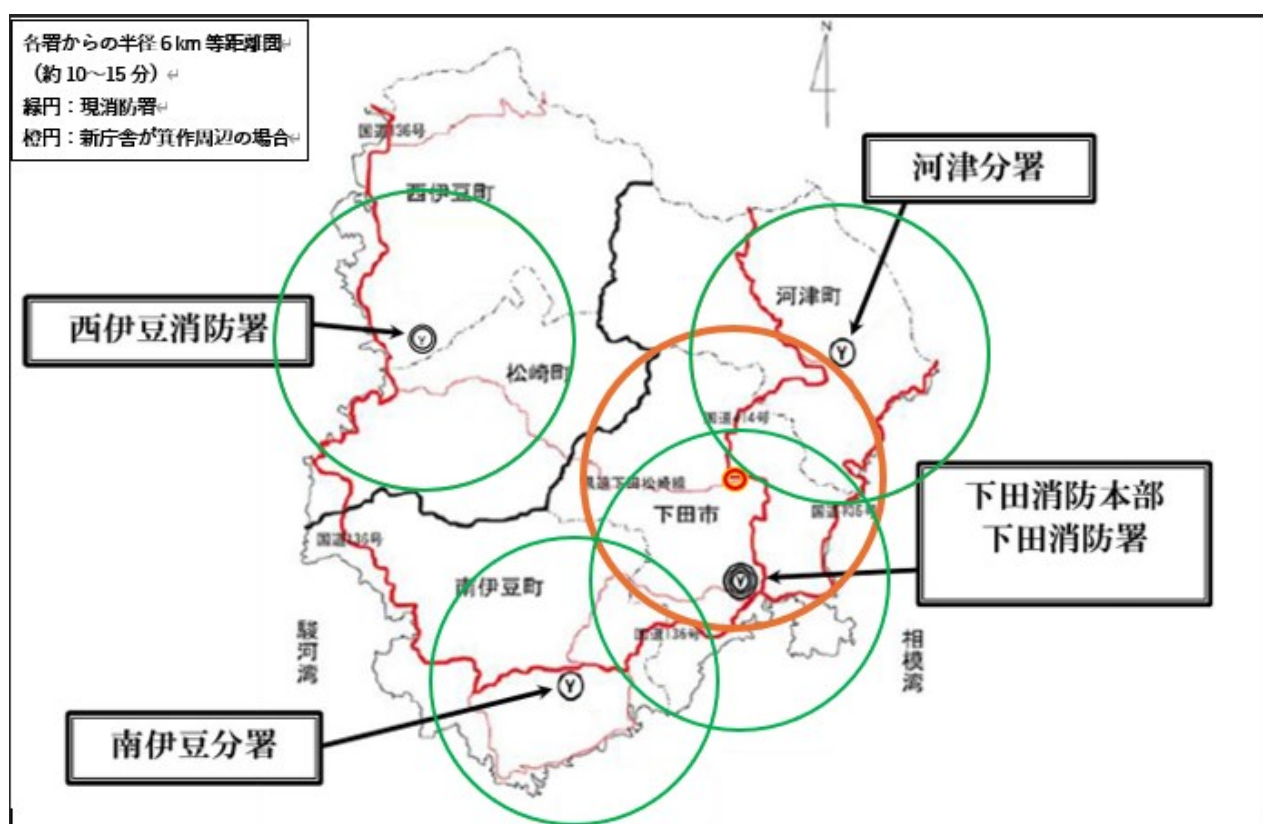
■庁舎の敷地面積

現庁舎の敷地面積は約 2,500 ㎡であり、現庁舎建設時の 34 年前と比べ緊急車両が大型化されたこと、また大規模災害発生時において必要な各関係機関等の受け入れ体制を考慮し、敷地面積については 5,000 ㎡程度が望ましい。

■その他の事項

- ・下田市の中心部から離れた場所を移転候補地とする場合、下田メディカルセンターでの病院派遣型救急ワークステーション及び日勤救急隊、准救急隊員の仕組を組み合わせた運用を検討し、観光地特有の救急需要と救急業務の高度化、多様で柔軟な働き方に資する取組を新たに実施していくことが望ましい。
- ・下田市内にある給油所は全て津波浸水想定区域内にあることから、庁舎施設内に自家用給油所を設けるほか、ヘリポートの併設など他の機関と一体となった防災機能の拠点化を図ることが望ましい。

※ 1



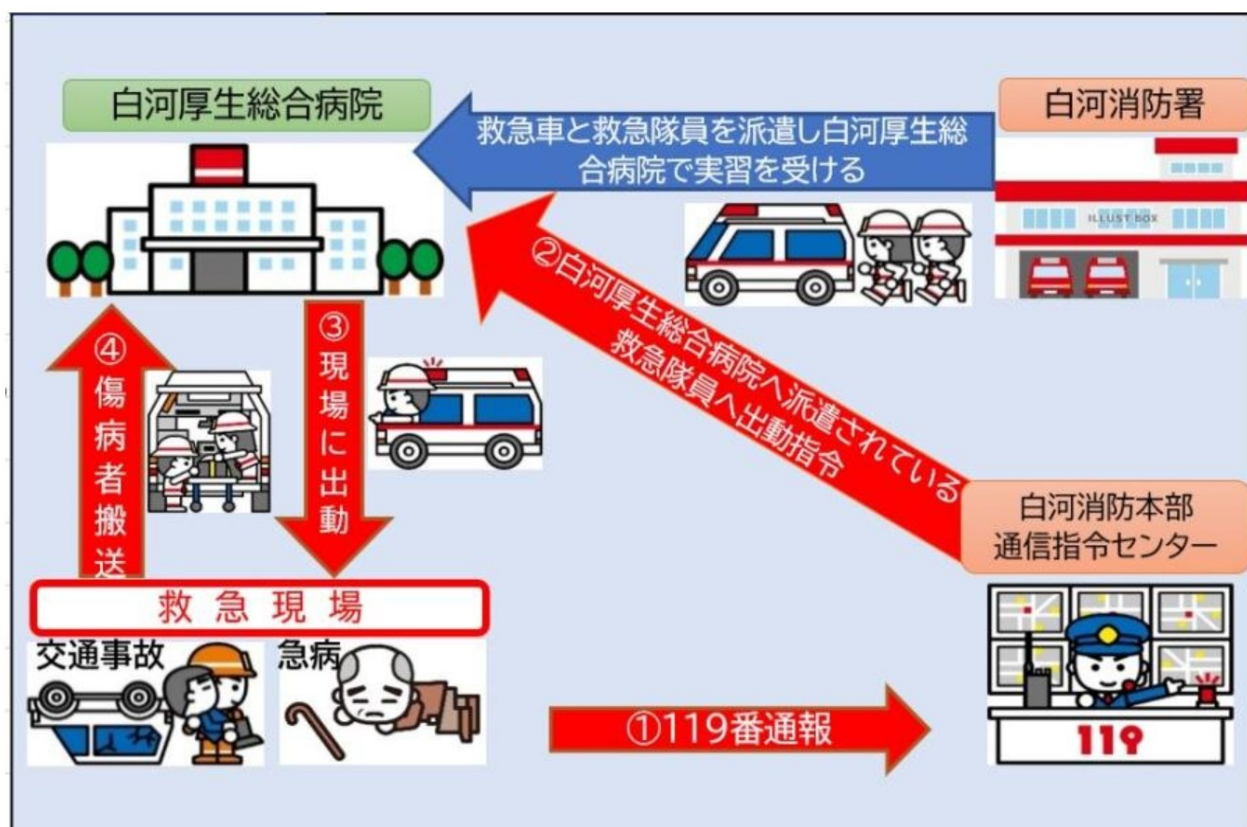
※ 2

病院派遣型救急ワークステーションとは

病院へ救急車と救急救命士を派遣し、救急隊員の知識や技術の向上を目的とした教育体制やその拠点のことをいいます。

- ①派遣された救急隊員は、医師や看護師の指導のもと、救急処置の実習や救命処置の補助を行うことで、医学的な知識と技術の習得が飛躍的に向上します。
- ②救急要請があれば状況に応じて、病院から医師が救急車に同乗し出動することで、ドクターカーとして一刻を争う重症患者に早期医療介入が可能となり、救命率の向上が期待できます。
- ③病院内で勤務する環境にあることから、医師と救急隊が顔の見える関係を築くことができるほか、大規模災害発生時において医療機関との連絡ステーションとしての活用も可能となります。

病院派遣型救急ワークステーションのイメージ



【白河地方広域市町村圏 消防本部 HP より】

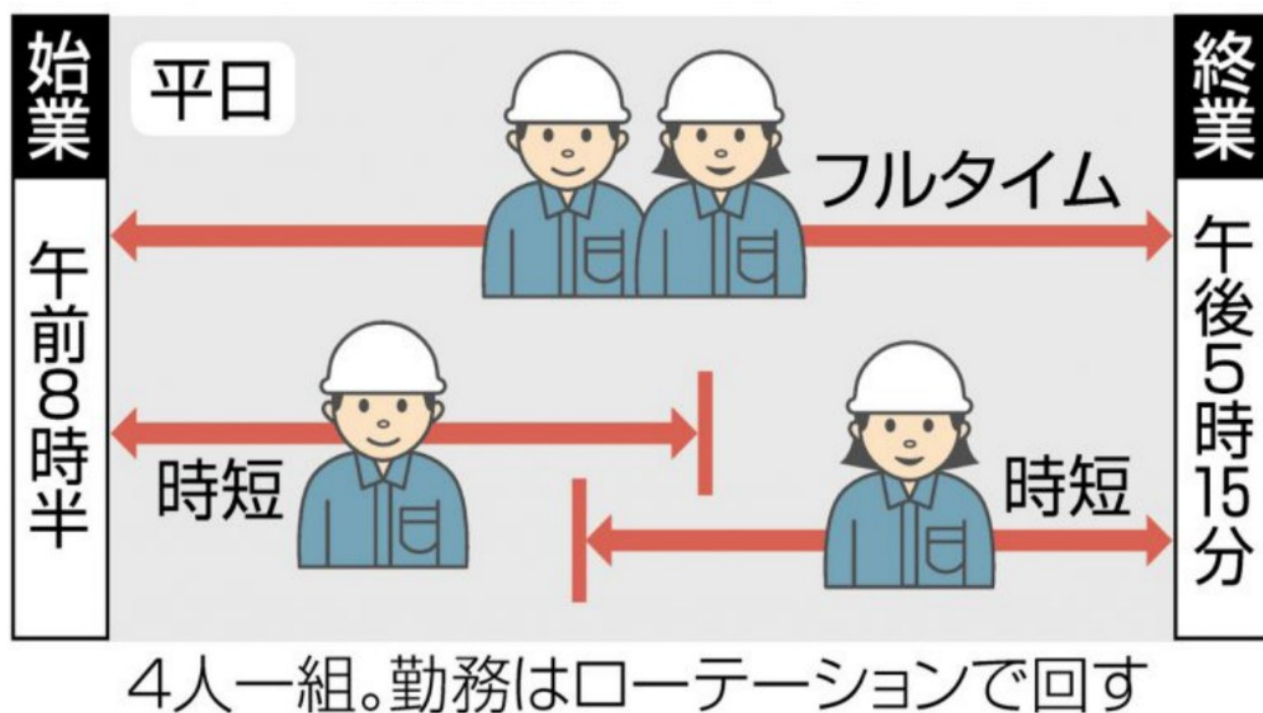
※3

日勤救急隊とは

日勤救急隊とは、通常の24時間勤務ではなく、救急要請が多くなる日中（午前8時～午後5時頃）に限定して出動する救急隊です。緊急度の高い現場への対応力を高めるとともに、職員の多様な働き方を支える目的として全国の消防署で導入が進んでいます。

- ①119番通報は日中に集中しており、日勤救急隊を追加配置することで、現場への到着時間を短縮することができます。
- ②日中の救急要請へ対応するほか、病院間の転院搬送などを行うことで、24時間勤務の部隊の負担を軽減する効果もあります。
- ③24時間勤務が難しい育児中の職員や高齢期の職員が、救急救命士等の経験や知識を活かして活躍できる職場を広げることで、ワークライフバランスの充実や長く働き続けられる仕事として、雇用の確保につなげることが期待されます。

日勤救急隊の働き方イメージ



【東京すくすく（東京新聞）HP より】

※4

准救助隊員とは

近年の人口減少や厳しい財政状況等により、平日の夜間は救急隊を配置できないなど、救急業務の空白地域の解消とその発生を予防するため、過疎地域及び離島において、准救急隊員を含めた救急隊の編成を可能としたものです。

准救急隊員の資格を得られるのは、医師、保健師、看護師、准看護師、救急救命士、及び救急科の修了者、消防隊OBなどです。これらの医療職に加えて、救急業務の講習を終了した自治体職員も准救急隊員になることができます。

【消防法施行令抜粋】

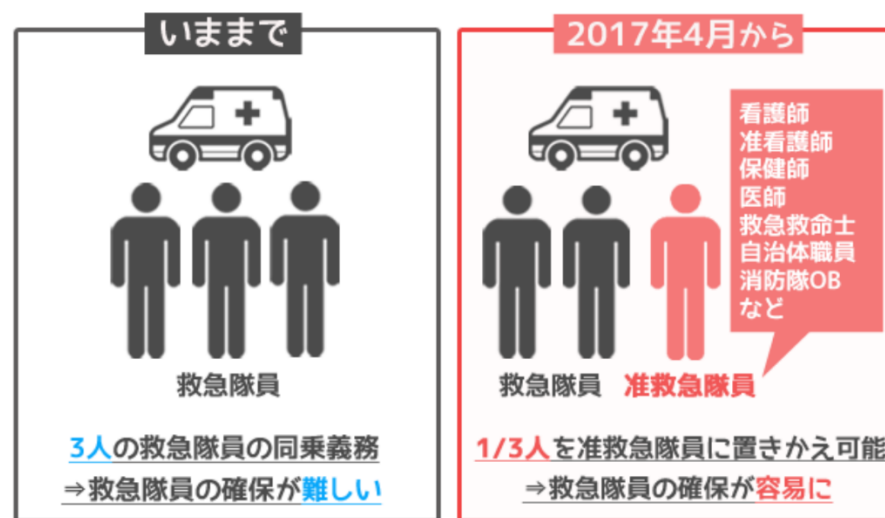
（救急隊の編成及び装備の基準）

第四十四条 救急隊（次条第一項に定めるものを除く。次項において同じ。）は、救急自動車一台及び救急隊員三人以上をもつて、又は航空機一機及び救急隊員二人以上をもつて編成しなければならない。ただし、救急業務の実施に支障がないものとして総務省令で定める場合には、救急自動車一台及び救急隊員二人をもつて編成することができる。

2 消防署又は消防庁長官が定める消防署の組織の管轄区域の全部が次の各号のいずれかに該当する場合において、市町村が当該管轄区域内において発生する法第二条第九項に規定する傷病者に係る救急業務の適切な実施を図るための措置として総務省令で定める事項を記載した計画（以下この項及び次項において「実施計画」という。）を定めたときは、実施計画に基づき当該救急業務を実施する救急隊は、前項本文の規定にかかわらず、救急自動車一台並びに救急隊員二人以上及び准救急隊員一人以上をもつて編成することができる。

- 一 離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項に規定する離島振興対策実施地域
- 二 奄美群島振興開発特別措置法（昭和二十九年法律第百八十九号）第一条に規定する奄美群島の区域
- 三 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和四十四年法律第七十九号）第四条第一項に規定する小笠原諸島の区域
- 四 沖縄振興特別措置法（平成十四年法律第十四号）第三条第三号に規定する離島の区域
- 五 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号）第二条第一項に規定する過疎地域

准救急隊員のイメージ



【看護 roo! HP より】